

平成 28 年度

男子第 42 回・女子第 41 回 バスケットボール滋賀リーグ

参加申し込み要項

平成 28 年 1 月 17 日(日)

滋賀リーグ運営委員会

主催：滋賀県バスケットボール協会

主管：滋賀県実業団バスケットボール連盟・滋賀県クラブバスケットボール連盟

滋賀県女性バスケットボール連盟・滋賀県教員バスケットボールチーム

(1) 開催期日

平成 28 年 4 月 ～ 12 月

※日程は参加申し込み締切り後、滋賀リーグ運営委員会にて決定します。

平成28年度 滋賀リーグ開催予定日（原則、日曜日のみ開催予定）

前期 4月初旬～7月初旬までの日曜日

後期 8月下旬～12月下旬までの日曜日

ただし、体育館の確保状況や社会情勢等により、上記期間以外の日曜・祝日や土曜日に開催する可能性もあります。

(2) 参加資格

- ・ 期日までに参加表明用紙の提出および日本協会登録・参加費の納入ができるチーム。
- ・ 大会運営規定を遵守し、滋賀リーグの大会運営に協力できるチーム。
- ・ 会場でのマナー向上に協力できるチーム。
- ・ 県協会・各連盟の運営にも協力できるチーム。

これらの条件を満たせないチームには、登録抹消や次年度以降の登録を認めない等の対処を行います。

- ・ 選手はすべて日本協会に登録されるため、他チームとの二重登録は認められません。また、一旦チームに登録された選手は、年度内（4/1～3/31）は他のチームへの移籍は出来ませんので、必ず各選手に参加の意思を確認の上、登録してください。

高校、専門学校、大学で登録していた選手がチームを引退しても年度内は移籍できません。

- ・ 登録の人数は制限しませんが、各試合へのエントリーは選手 15 名以内とします。

また、主たるメンバーが県内在住・在勤・在学など、チームの活動拠点が滋賀県内にあると判断できないチームに関しては登録を認めません。

- ・ チーム責任者は原則として 1 年間を通じて 1 人が責任を持つようにしてください。また、帰省などのため長期に留守になるような可能性のある人は避けてください。

(3) ユニフォーム

濃淡2色のユニフォーム(淡色は原則白)を用意し、全員が同色・同形のものを着用すること。リバーシブルのユニフォームについては、今後新規作成を控えてください。(上着をパンツに入れられないなどの理由から上部大会で使用できないことがあるため。)

アンダーガーメントは原則としてユニフォームと同色のものとしてください。サポーター、ロングソックス等の色も同様ですが、やむを得ない場合はチームで色を揃えるようにしてください。

新規登録チームまたはユニフォームを新調する場合の背番号については、原則として4番からの連番(15名以内のエントリーの場合、4~18の範囲)としてください。

(4) 帯同審判員

1 チーム2名以上、必ず登録すること。グレーの審判着の上衣とホイッスルは必ず用意すること。本部からは貸し出しません。帯同審判員は必ず審判着を着用すること。

帯同審判員の登録のないチームは参加できません。

(5) 参加申込み方法

チーム名、チーム責任者の必要事項を記載した**参加表明の申込書**を、別記の各所属連盟の事務局までそれぞれ **郵送** してください。

なお、滋賀リーグ HP のパソコン版ページに申込用紙のエクセルデータをアップロードします。その様式を用いてメールにて申込みを行っていただけるチームは、上記の郵送による申し込みは不要です。(できるだけメールでお願いします。)

・滋賀リーグ HP(PC版) : http://shiga-league.com/pc_top/index.html

・メール申し込み先 : 五十嵐まで (メールアドレスは下記参照)

また、郡市大会や会社行事、チーム内での結婚式など、やむを得ない事情で参加できない日がある場合は、前期は申し込みと同時、後期は7/3までに各連盟の事務局まで書面(FAX or 郵送)またはメールで申し出てください。できる限りの配慮はします。

参加申し込み受付後、リーグ運営委員会で前期日程の作成を行い、組み合わせ日程が完成した段階で前期代表者会議を開催します。今年度の前期代表者会議は、**3/12(土)~3/13(日)、3/19(土)~3/20(日)**に予定しています。

(申込みチームには後日連絡します。)

(6) 参加申込書の郵送先・メール申込み先

参加申込書は下記の各所属連盟の事務局まで郵送してください。

(メール申込みの場合は、書面の郵送は不要。)

郵送、メール申込みともに締め切りは **平成28年2月1日(月)必着** とします。

締め切り日までに申込書が送付されていないチームは期限切れとして参加を認めませんのでご注意ください。

クラブ連盟 事務局：〒527-0034 東近江市沖野4丁目10-3 五十嵐 慎久

実業団連盟 事務局：〒520-0243 大津市堅田1丁目12-12-105 土屋 俊之

女性(家庭婦人)連盟 事務局：〒521-1133 彦根市本庄町2490 大塚 由美子

教員チーム 事務局：〒527-0034 東近江市沖野4丁目10-3 五十嵐 慎久

全連盟共通

- ・メール申し込み先：滋賀リーグ競技委員長：五十嵐 慎久
ZXH02133@nifty.ne.jp (「0」はゼロです。)
- ・メールの題名を「H28 滋賀リーグ参加申込み(チーム名)」としてください。
- ・メールの本文中に必ずチーム名・申込み責任者氏名も記載してください。
- ・メール受信後、数日中には受付確認の返信メールを送付します。

(7) 大会参加費 (参加表明後、後日振り込みしていただきます。)

滋賀リーグへの登録に際し、下記の費用が必要になります。昨年度と比較して、日本協会へのチーム登録費が2,000円増額となります。

☆ <u>チーム登録費</u> ：	クラブ	92,000円
	実業団	100,000円
	教員	87,000円
	女性(家庭婦人)	92,000円

チーム登録費には、日本協会・県協会登録費、日本・近畿クラブ連盟登録費、日本・近畿実業団連盟登録費、クラブ・実業団大会県予選参加費、滋賀リーグ運営費、日本リーグチケット代(負担分)等が含まれます。

☆個人登録費：選手1人につき2,400円

個人登録費は、日本協会・県協会への選手登録費です。昨年度と比較して、日本協会への個人登録費が200円増額となります。

(8) 日本協会 (Team JBA) へのチーム登録・参加費振り込み

滋賀リーグへの参加条件として、日本協会・滋賀県協会への登録が必須となっております。各チームで必ず日本協会のシステム (Team JBA) による登録および登録費の支払いを実施してください。登録方法については、日本協会 (JBA) からのメール (昨年度のチーム責任者宛) を参照いただき、登録・登録料納付は”選手一括登録”で処理してください。登録案内は、リーグホームページにも掲載します。

上記オンライン登録、振り込み処理の実施開始日～締め切りは、

3月11日(金) ～ 3月31日(木)とします。

今年度も日本協会にオンライン登録されたチームに対して、後日 JBA システムを利用した滋賀リーグの詳細チーム登録・選手登録作業依頼の案内をメール送付します。

詳細登録データに基づき滋賀リーグのプログラムを作成しますので、登録処理および登録料が納付されていないチーム・選手はプログラムに記載されません。また、その場合後期および次年度以降の滋賀リーグ参加を認めませんのでご了承ください (特別な事情は要相談)。

(9) その他連絡事項

・チーム数制限について：

近年、リーグの新期登録チームおよび参加取りやめチームの状況が毎年めまぐるしく変化しています。体育館情勢も年々悪くなっており、依然として無制限の受け入れは厳しい状況が続いているということで、男子 85、女子 25、計 110 のチーム数制限を設けています。

次年度も新期の参加希望チームが上記制限を上回る場合は、抽選で決定します。

・指導者養成講座開催について：

今年度も、滋賀県協会主催で「日本体育協会公認指導員」および「JBA 公認コーチ」の取得を目的とした指導者養成講座が開催されました。(E 級、D 級、C 級指導者)

(H28 の県内開催は未定)

県外大会に出場するチームには、これらの指導者資格が必須となっています。指導者が不在のチームは、次年度以降、県内・県外の講習会含めて積極的に参加いただくようお願いをしております。

(成績上位でも公認指導者が不在のチームは、県外大会への推薦を行わない場合もあります。)

また、日本協会では、平成 27 年度以降、公式戦には原則として各チームに何らかの指導者資格を保有したコーチの配置を義務化する方針で取り組みを行っています。指導者講習会については県協会 HP で開催情報を発信していきますので、県内開催される場合は是非受講をお願いします。

以 上